

停留精巣に関する診療情報を研究に利用することの

お知らせ

1) 研究の概要

停留精巣の児では、精巣機能の維持と腫瘍発生の予防のため、本邦では1～2歳時に精巣固定術を行うことが一般的であり、停留精巣ガイドラインでも推奨されています。一方、移動精巣（拳上精巣）と診断された場合には3～10歳まで経過観察をされた上で、改善傾向が見られない場合には手術適応とされています。しかし、これらの治療方針の妥当性の病理組織学的な評価は十分に行われていません。そこで、停留精巣もしくは移動精巣（拳上精巣）と診断された児の臨床経過と精巣組織の病理組織学的所見を比較検討することで、本邦で一般的とされている手術時期の妥当性について病理組織学的に検証します。

精巣組織は、当科で過去に精巣固定術を実施され、その際に精巣組織を病理検査のため一部分を摘出（生検）されている児の組織を用います。

2) 病院名及び研究責任者の氏名

国立病院機構岡山医療センター

〒701-1192 岡山市北区田益1711-1

TEL：086-294-9911

研究責任者：小児外科 副院長 氏名 後藤 隆文

研究分担者：小児外科 医長 氏名 中原 康雄

：小児外科 医師 氏名 片山 修一

：臨床検査科 医長 氏名 神農 陽子

：客員研究員 氏名 大倉 隆宏

3) 研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる旨並びにその入手・閲覧の方法

この研究は、通常の診断や治療の中で得られた診療情報を収集する研究です。より詳細な研究の計画、研究の方法についてお知りになりたいときには、研究担当医師までご連絡ください。この研究に参加している他の方の個人情報や、研究の知的財産等に支障がない範囲で研究計画書の閲覧や説明を受けることが可能です。

4) 個人情報の開示について研究対象者及びその関係者からの相談等への対応に関する情報

この研究で得られた結果は、個人情報（名前や住所、電話番号など）に係わる情報を全て切り離してから研究します。また、学会や医学雑誌などに発表されることもあります。ただし、いずれの場合にも、いろいろな個人情報が公表されることは一切ありません。

この研究の関することについて、わからないことや、聞きたいこと、また何か心配なこ

とがありましたら、いつでも遠慮なく研究担当医師におたずねください。

5) 試料・情報の利用を拒否できる旨

この調査へのご自分の診療記録の使用をお断りになっても、不利益を受けることはありません。お断りの場合には担当医にお申し出ください。